

# 工 事 着 手 届 出 書

平成 15 年 8 月 1 日

広 島 市 長 様

事業者 (法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

住所 広島市中区基町 10 番 52 号

氏名 広島県

広島県知事 藤田 雄山

電話番号 082 - 228 - 2111

広島市環境影響評価条例第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり工事の着手を届け出ます。

対 象 事 業 の 名 称	出島埋立地区廃棄物処分場設置
対 象 事 業 の 種 類	最終処分場の設置の事業
対 象 事 業 の 規 模	出島地区港湾整備事業用地第 5 工区 約 32ha のうち約 18ha
工 事 の 着 手 年 月 日	平成 15 年 8 月 1 日
工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	平成 18 年後半
工事を施工する者の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称、代表者 の氏名及び主たる事務所の所在地)	別紙のとおり
そ の 他	共同企業体別の工事施工位置は、別図の とおり

(注) 記載事項を枠内に記入できないときは、別紙に記載し、添付してください。

別紙

工事名	氏名及び住所
<p>広島港港湾環境整備工事  (出島地区15-11工区)</p>	<p>五洋・国土総合・錦広島港出島地区15-11工区  工事共同企業体  〔 代表者：五洋建設(株) 中国支店 常務執行役員支店長 村重 芳雄 広島市西区西観音町2番1号 〕</p>
<p>広島港港湾環境整備工事  (出島地区15-12工区)</p>	<p>東洋・りんかい・伏光広島港出島地区15-12工区  工事共同企業体  〔 代表者 東洋建設(株) 中国支店 執行役員支店長 平山 裕司 広島市中区立町2番33号 〕</p>
<p>広島港港湾環境整備工事  (出島地区15-13工区)</p>	<p>東亜・佐伯・武田広島港出島地区15-13工区  工事共同企業体  〔 代表者 東亜建設工業(株) 中国支店 支店長 黒木 健彦 広島市中区紙屋町1丁目2番29号 〕</p>

